



## あいちの学童保育

県連協ニュースNo. 6号  
2018年10月2日発行  
愛知学童保育連絡協議会  
TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324  
Email:aichigakudou@gakudou.biz  
http://gakudou.me/aichikenrenkyou/

### 県との懇談を終えて

9月6日(木)10時~11時45分、愛知県自治センター(名古屋市中区三の丸3-1-2)において、愛知県健康福祉部子育て支援課(以下、子育て支援課)と愛知学童保育連絡協議会(以下、県連協)との2018年度懇談会(以下、県懇談)を開催しました。

子育て支援課からは課長補佐はじめ4名、県連協からは役員ふくむ8地域(名古屋、豊橋、岡崎、春日井、豊川、津島、大府、尾張旭)から24名、愛知県議会議員の高木ひろしさん(新政あいち県議団)、下奥奈歩さん(日本共産党愛知県議会議員団)と秘書の方、筒井タカヤさん(無所属、県政自民クラブ)にも同席いただき、全体で32名の県懇談会となりました。



子育て支援課からの回答ののち、各地域から回答への質疑や意見を加え、双方向で要望項目への理解を深め、どうすれば施策が前進するのかや前進させるための課題について、共有しながら議論することができました。議論の詳細については、子育て支援課に確認後、当日の会議録を運営委員会などでみなさんにお届けします。

ここ数年の県懇談会は、9月上旬平日夜の開催としておりましたが(次年度の国予算の概算要求が発表される時期と次年度の県予算を編成するタイミングにあわせて)、平日夜の名古屋での開催は保護者も指導員も各地域から開始時間までに集まることがなかなか難しかったため、今回は平日午前中の開催を試みました。結果、指導員の参加者が多くなり、日々の子どもの様子や現場で悩む指導員の葛藤を、子育て支援課に直接伝えることができました。



「民営の学童保育所では指導員の給与引き上げは保護者会に対して要望することとなり、結果として保育料の引き上げに繋がってしまうので心苦しくて言いづらい。この夏で退所してしまった1年生の家庭は高額な保育料を支払い続けられないというものだった。退所する日、1年生の女の子は学童を辞めたくないと言き出してしまった。処遇改善事業は活用しているがそれだけでは不足している。補助基準額の増額が必要。」

「特別な配慮が必要な子どもや、生活を見てちょっと支援が必要だなんて感じられる子どもが何人かいる。たまたま一緒に指導員をやっている方に専門的な学びをしている方がい

て、他の指導員が安心して働けている。こういう子への対応。常に確認ができるということで、とても安心できている。実際には専門知識のある人を常勤と同じ待遇で雇用するのは難しい。障がい児の受け入れの補助金を増額してもらいたい」



「以前、借りていたのは古い民家で、耐震審査にも耐震補強にもお金がかかると市も動いてくれず不安な思いで過ごしていた。こういう事例は多くあるのではないかと思います。」

「十何年も前からずっと待機児童と大規模の問題が深刻化している。今年は2年生すら入れないという子がいると何か所かで聞いている。ところが市は総数は足りていて、民間企業の参入で対応していきたい方針。実際に今春から和太鼓や塾と一緒に学童保育所が開所していて、市のホームページにも紹介されている。市の待機児童の解釈は、入れないとなってから待機届を3か月おきに出さなければならず、他を利用せず、ただ入れるのを待っている家庭の子どもだけを待機児童扱い。だから待機児童は各学校に一桁しかいないんだって言い切ってしまう。明らかに足りていないし高額な保育料を払えない経済的に余裕のない家庭は本当に困っている。処遇改善についても事業者1/4負担と謳ってあり尻込みしてしまう」



「地域で孤立している子を少しでも少なくして、お隣さんだったりとかお友だちだったりとかが見守れる環境を学童保育としても手助けできるんじゃないか、地域に開かれた学童保育にするためには個々の力だけではなく国全体、愛知県全体で取り組んで欲しい。」

「市は全員受入、待機児童がゼロと謳っている。待機児童を減らすために国が新しい補助金を出してもその対象とならない。多人数の公立の学童保育所で過ごせない発達障がいの子などを民間で受け入れたいが面積基準があり広いところに移転しない限り難しいが補助金がない。また耐震の問題で引っ越しをしようと思ったときにも、待機児童がネックとなる」



「市は全員受入、待機児童がゼロと謳っている。待機児童を減らすために国が新しい補助金を出してもその対象とならない。多人数の公立の学童保育所で過ごせない発達障がいの子などを民間で受け入れたいが面積基準があり広いところに移転しない限り難しいが補助金がない。また耐震の問題で引っ越しをしようと思ったときにも、待機児童がネックとなる」



議員の皆さんも「本当に勉強になった。会派に持ち帰り県議会としての役割を果たしていきたい」「ここにもっと多くの県議会議員が参加すべき。そのためにも地元でしっかり議員に実状を話して欲しい。」「県は現場で負担となっている事務の複雑さについてもっと把握すべきだし、それを国に言うていくのも県の役割。」など発言していただきました。

数多くの発言に県の担当課も真剣に耳を傾けてもらえました。十六大都道府県児童福祉主管課長会議において、障がい児加配基準を障がいの程度に合わせて加配する肝要さを訴えたり、保育の無償化が始まるので放課後児童クラブについても要望したいという県の考え、姿勢を感じさせる場面もありました。一方では国で実現されるまで県独自に加算することは難しいとの考えには変化が見られず、今後も継続して働きかけが必要です。実態を伝え続けることの大切さを誰もが感じることでできた懇談会となりました。

## 今こそ研修を大切にしよう



「研修が多すぎる。」「仕事が多くて研修に出る時間がない。」

こんな声を耳にしたことはありませんか。

以前からあった事業所内や市町村の研修に加えて、認定資格研修やキャリアアップ研修が増えたこと

で、そんな感覚をもってしまうのかもしれませんが、また、制度がかわったり規模が大きくなったりすることで、日々の仕事が増えているのは確かです。

それだから、研修を受けられないと言われて、いつも一緒に過ごしている子どもや任せている保護者が、素直に受け入れられるとは思えません。

市町村からの委託金や補助金には、指導員の研修費が含まれています。（国が定める基準額では年間約90万円）さらに、それぞれの学童保育で定めている運営規定でも、研修受講を義務付けている場合が多くあります。

なにより、制度にしろ子どもや保護者のおかれる状況・環境にしろ、少し前の知識や経験が通用しなくなるくらい移り変わりが激しい中で、研修を受けられないまま、指導員が仕事を続けていけるのか、たいへん気懸りです。

先日お邪魔した岐阜県の飛騨市では、学童保育の研修を受ける機会がないから市でやってほしいと、指導員が市長に直訴したということがあったそうです。

幸い愛知では、多彩な内容で研修が開催されています。これを活かさない手はありません。

どうしたら研修を受けられるのか、指導員だけが考えるのではなく、ぜひ保護者（主に保護者会の役員さんになるでしょうが）も一緒に考えてみてください。

<この秋から開催の研修内容>

小児栄養・家族福祉・社会福祉・児童福祉・心理臨床・保育カンファレンス

◎1科目から受講できます

お問い合わせ:NPO法人学童保育指導員協会 070-5330-8341

## 秋の自治体キャラバン

愛知保育団体連絡協議会と合同の自治体キャラバンが始まります。今回は日程を決めての懇談で、事前にお伝えしている質問項目を中心に行います。ぜひご参加ください。\*参加される場合は県連協まで連絡をお願いします。

### 質問項目

#### I. 学童保育指導員について

・2018年度末、2019年度中の資格取得者数、指導員の確保の方策、「放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善事業」実施の有無と実施方法

#### II. 基準関係について

・今夏の猛暑への対策実施の有無、災害対策および避難訓練の方法、学童保育指導員の研修機会を保障するための取り組み

#### III. 待機児童について

・年度当初からの待機児童数の増減とその経緯・理由、待機児童が増加している場合はその解決方法

#### IV. 支援の単位の子どもの数について

・支援の単位の定員（おおむね40人まで）と面積基準（1人1.65㎡以上）は守られているか、単位を分けている場合、トイレ・手洗い場・休息スペース等を支援の単位ごとに設けているか、1支援の単位の規模は概ね40人として条例化されていると思う

が、2019年度中に40人を超える単位が解消される計画となっているか

### 2018年度秋の自治体キャラバン日程

日にち	AM10:00~11:30	PM14:00~15:30
10月 9日（火）	一宮	常滑
10月10日（水）	岩倉	稲沢
10月11日（木）	犬山	江南
10月12日（金）	清須	北名古屋
10月15日（月）	あま	愛西
10月16日（火）	東海	津島
10月17日（水）	瀬戸	尾張旭
10月18日（木）	春日井	
10月19日（金）	日進	小牧
10月19日（金）	高浜	
10月22日（月）	知多	大府
10月23日（火）	半田	
10月24日（水）	豊明	弥富
10月25日（木）	刈谷	
10月26日（金）	長久手	知立
10月29日（月）	豊田	みよし
10月30日（火）	碧南	西尾
10月31日（水）		
11月 5日（月）	岡崎	蒲郡
11月 6日（火）	豊川	
11月 7日（水）	豊橋	田原
11月 8日（木）		
11月 9日（金）		新城
11月27日（火）	安城	

## 厚労省学習会に向けて

厚労省の学童保育施策学習会を開催します。当日聞いてみたいことがありましたらご連絡ください。

日時：2019年1月20日（日）14時00分～16時15分  
（受付13時30分～）

場所：日本福祉大学 東海キャンパス

（愛知県東海市大田町川南新田229番地）

名鉄太田川駅から徒歩5分

（公共交通機関をご利用ください）

定員：先着180名\*（申込み制・お申込み順）

### 「日本の学童ほいく」 オススメ記事♪



2018年 7月号

P. 66~P. 67【出合い集い父母会

「共に楽しく成長できる場であることを願って」】

学童にかかわるきっかけが自分と同じような感じなので紹介します。

学童保育ははお金を払って子どもを預ける保育園の延長だと思っていましたが、保護者会や活動を通じ子ども達や保護者と関わることで段々とは学童にのめり込んでいき子どもと共に楽しく過ごしました。学童は子どもと共に親も成長できる場所だと感じます。

ほいく誌にはこのような保護者・指導員さんの経験談がたくさん掲載されています。みなさんも読んで参考にしてください。  
（津島市 保護者OB）